

クラウドサービス等と著作権について

平成27年3月9日(月)

文化庁長官官房著作権課

クラウドサービス等と著作権に関する政府の方針

1. 知的財産政策ビジョン(平成25年6月知的財産戦略本部決定)(抜粋)

【取り組むべき施策】

著作物の公正な利用と著作物の適切な保護を調和させ、新しい産業と文化の発展を続けるため、クラウドサービスやメディア変換サービスといった新たな産業の創出や拡大を促進する全体的な法的環境の整備を図るため、著作権の権利制限規定の見直しや円滑なライセンス体制の構築などの制度の在り方について検討を行い、必要な措置を講じる。(文部科学省)

同趣旨の内容が、知的財産推進計画2013(平成25年6月知的財産戦略本部決定)及び知的財産推進計画2014(平成26年7月知的財産戦略本部決定)にも記されている。

2. 規制改革実施計画(抜粋)(平成26年6月閣議決定)(抜粋)

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
14	クラウドメディアサービスの実現のための規制の見直し	著作権の適切な保護と著作物の公正な利用の調和を図りつつ、新しい産業の創出・拡大に資する観点から、クラウドにおける私的複製を支援するサービスや、情報活用のサービス等についてサービス提供を可能とするような権利制限規定の在り方や円滑なライセンス体制の構築について文化審議会著作権分科会において検討を行い、関係者間の合意が得られることを前提に結論を得る。	平成26年度 上期結論	文化庁



文化審議会著作権分科会において、平成25年6月からのべ15回にわたり委員会を開催し、集中的に議論。その結果、平成27年2月に「クラウドサービス等と著作権に関する報告書」がとりまとめられた。

クラウドサービス等と著作権に関する報告書の概要

議論の対象として事業者から提示されたサービス

1. 私的使用目的の複製が関係するクラウドサービス(ロッカー型クラウドサービス)

プライベート・配信型

プライベート・ユーザーアップロード型

-a 汎用ロッカー型

-b コンテンツロッカー型

-c 変換機能付加型

-d スキャン&マッチ型

共有・配信型

共有・ユーザーアップロード型

2. 1以外のサービス

メディア変換サービス、個人向け録画視聴サービス、プリントサービス、スナップショット・アーカイブ、論文作成・検証支援サービス、評判分析サービス、法人向けTV番組検索サービス、アクセシビリティサービス、eラーニング

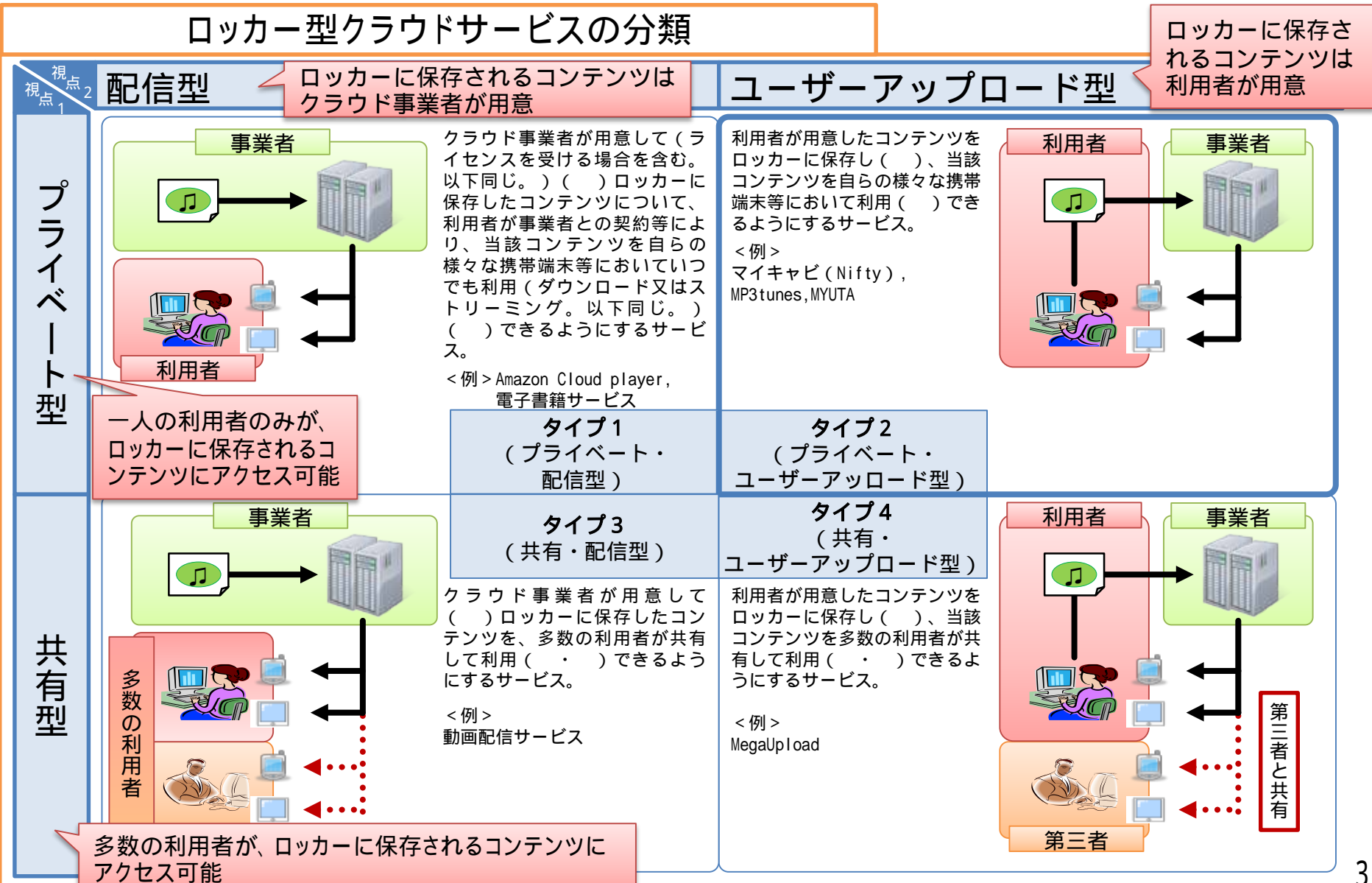
1. 及び2. のそれぞれについて、サービス内容の実態を把握するとともに、著作権法との関係や円滑なライセンス体制構築に当たっての課題等を検討。

検討の順序としては、基本的なサービスとして現実に安定的に運営がなされている1. について集中的に検討を行った後、2. について検討。

クラウドサービス等と著作権に関する報告書の概要

1. ロッカー型クラウドサービスについて

ロッカー型クラウドサービスの分類



クラウドサービス等と著作権に関する報告書の概要

審議会において主に議論された点

各タイプのロッカー型クラウドサービスについて、当該サービスで行われている著作物の利用行為(複製等)について、権利者の許諾を必要とするべきか。

	配信型	ユーザーアップロード型
プライベート型	タイプ1	タイプ2
共有型	タイプ3	タイプ4

(検討結果)

タイプ1・3・4について

権利者の許諾が必要であり、**契約等により対応すべきサービス**であるとの見解で一致

タイプ2について

著作権法上権利者の許諾が不要となる「**私的使用目的の複製**」の範囲内で行われているサービスと考えるか、当該サービスに事業者が関与し利益を得ていることに鑑みて**権利者の許諾が必要**と考えるか争いがあったため、重点的に議論。

著作権法上、個人が私的に利用する目的(私的使用目的)で著作物を複製することは原則として、権利者の許諾なく行うことができることとされている(著作権法第30条第1項)。

クラウドサービス等と著作権に関する報告書の概要

審議会において主に議論された点

タイプ2のロッカー型クラウドサービスに対する評価

有識者の意見も踏まえた検討の結果、タイプ2については、基本的に利用行為主体¹は利用者であり、その場合には当該サービスで行われる著作物の複製は私的使用目的の範囲内であり、**権利者の許諾は不要であるとの意見で一致した。**

権利者から、私的使用目的の複製の範囲内と解されるタイプ2については、許諾の対象とはしないとの意見が示された。

事業者からタイプ2に限定した形の法改正を行うことは不要であるとの意見が示された。

以上を踏まえ、現時点においては**法改正を伴う制度整備の必要性は認められなかった。**

許諾を必要とするべきサービスを円滑に実施するための方策

許諾を必要とするべきサービスについて、一部の事業者から権利者の探索や多数の権利者と個々に契約すること等のコストを低減すべきとのニーズが出されたこと等を踏まえ、権利者側から**「集中管理による契約スキーム」**の案が示された。

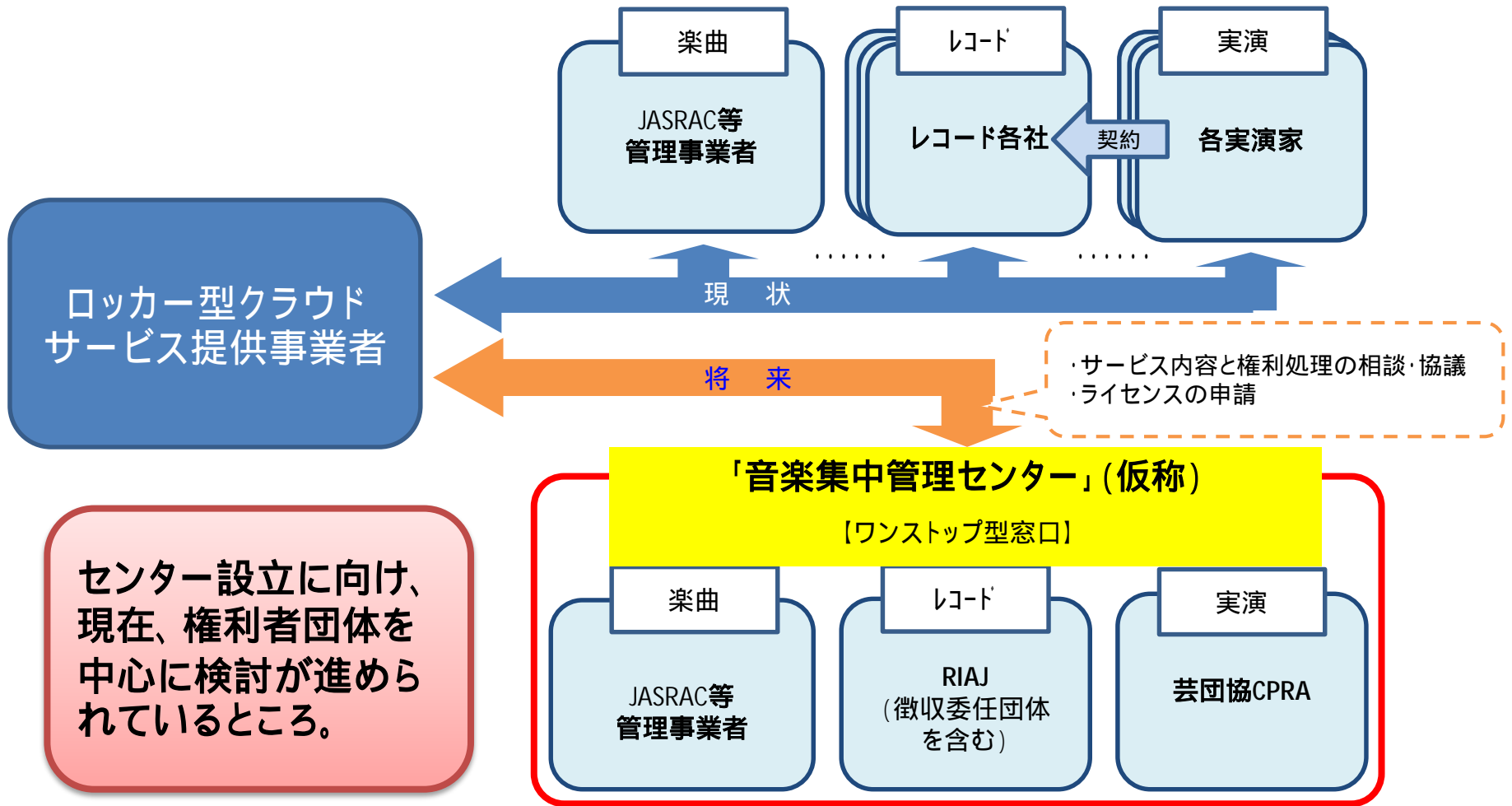
集中管理による契約スキームについては、契約コストの低減につながるだけでなく、権利者との許諾が必要か否かグレーなサービスに対しても事業者がリスクヘッジとして容易に契約することが可能となり、事業者が利用者に適法なサービスを安心して提供できることが可能になるとして、**本スキームの有用性を評価する見解で委員の意見がおおむね一致した²。**

1 著作権法上、複製の主体は一律に定められるものではなく、複製の対象、複製の方法、複製の関与の程度といった様々な事情をもとに司法において判断される。

2 関連して、(一社)日本経済団体連合会からは、クラウドサービスの今後の発展に向け、事業者が一括で円滑に権利者と契約できる集中管理型ライセンス体制の構築が有効な方策であると認められるべきとの意見が示されている。

クラウドサービス等と著作権に関する報告書の概要

(参考) 集中管理による契約スキームのイメージ



クラウドサービス等と著作権に関する報告書の概要

2. ロッカー型クラウドサービス以外のサービスについて

検討の対象となったサービス

【私的使用目的の複製を支援するサービス】

メディア変換サービス	利用者が自宅で保管しているビデオテープやレコード等を、事業者が提出を受け、DVDやブルーレイ等別のメディアに変換して返却するサービス。
個人向け録画視聴サービス	事業者により録画されたテレビ番組を、携帯電話やタブレット等様々な端末で視聴可能にするサービス。
プリントサービス	画像を指定して注文すると、指定画像をプリントした商品が自宅に届くサービス。

【クラウド上の情報活用サービス】

スナップショット・アーカイブ	利用者が指定したURLの情報が事業者のストレージ上に保存され、URLの参照先のページが削除・変更された後でも元のページを参照できるサービス。
論文作成・盗作検証支援サービス	公表された情報をクラウド上のサーバーに収集・分類し、それをもとに論文執筆者に文献情報の提供(和訳等含む)を行ったり、チェック対象の論文を入力すると、収集された文献と比較し、盗作箇所が表示されたりするサービス。
評判分析サービス	インターネット上の情報をクラウド上に収集・分類し、評判を知りたい自社商品等の名称を入力すれば、評判に関するデータが提供されるサービス。
法人向けTV番組検索サービス	クラウド上に放送を録画し、法人事業者が危機管理や報道対応のために後で検索して自由に視聴できるようにするサービス。

上記サービスについて、実際にサービスを行っている主な事業者や関係権利者の意見を聴取しつつ検討。

過去の審議会での議論を踏まえ、著作物の表現を利用者が享受していると評価されるか否かを一つの基準として検討。

このほか、アクセシビリティサービス及びeラーニングに関しては、著作権分科会法制・基本問題小委員会において検討。

クラウドサービス等と著作権に関する報告書の概要

検討結果

メディア変換サービス

個人向け録画視聴サービス

プリントサービス

スナップショット・アーカイブ

論文作成・検証支援サービス

評判分析サービス

法人向けTV番組検索サービス

・いずれのサービスも、基本的には著作物の表現を利用者が享受しているサービスと評価されるため、他人が著作権を有する著作物を利用する場合には、著作権者の許諾が必要と解される。

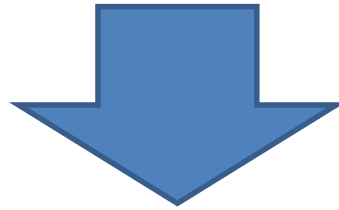
・また、 については、一部に著作物の表現を利用者が享受しないと評価されるサービスがあるとの意見が示されたものの、実際にサービスを行っている事業者から、現行の著作権法の下で、契約や権利制限規定の適用により十分に対応している旨の意見が表明された。

本小委員会で提示された内容を前提とする限り、現時点においては法改正を行うに足る明確な立法事実は認められなかった。

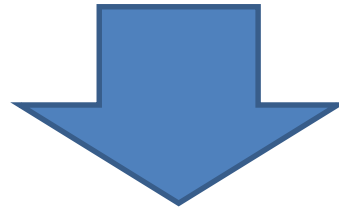
他方、各サービスの更なる発展のためのステップとして、円滑なライセンス体制を構築するための話合いが関係当事者間においてなされることが重要であり、その動向を注視する必要がある。

まとめ

ロッカー型クラウドサービスや、その他の各サービスのいずれについても、これらのサービスの更なる発展のための次のステップとして、円滑なライセンス体制の構築が重要



円滑なライセンス体制の構築には、関係当事者間において、契約処理のスキーム等について話し合われることが不可欠



文化庁としても、その動向を見守りつつ、必要な支援を行う予定。

(以上)